

元号が「令和」に変わります

5月1日(水・祝)から、新しい元号「令和」に変わります。

市が発行した保険証や医療証、納付書、その他文書で、期限などの日付が平成31年5月以降になっているものは、無効にはなりません。令和〇年に読み替えて使用や納入をお願いします。

【例】 「有効期限 平成33年3月31日」→「有効期限 令和3年3月31日」に読み替え。



筑紫野市で詠まれた大伴旅人の万葉歌

新元号「令和」は、日本に現存する最古の歌集『万葉集』を典拠とし、大伴旅人（おおとものかびと）が大宰府長官時代に邸宅で開いた宴「梅花の宴」で詠まれた歌の序文から引用されました。

大伴旅人は在任中、現在の筑紫野市でも歌を残しており、市内でその歌碑を見るることができます。



タイトルを
分かりやすく!



とじ穴をなくし、
活気ある写真を!

今号から「広報ちくしの」をリニューアルしました。表紙は、上部に余白をつくり、タイトルを大きくすることで見やすく、分かりやすくなりました。また、リニューアルに伴い、2箇所のとじ穴をなくしました。今まで、と同じ穴が表紙などの写真に写る人の顔や

内容についても、今まで以上に分かれやすく、読みたくなる広報紙づくりのとじ穴をなくしました。今まで、同じ穴が表紙などの写真に写る人の顔や活気が伝わるような写真を掲載しています。この「」をよろしくお願いします。

「広報ちくしの」をリニューアルしました

元号に関する表記について 新元号「令和」が公表されましたが、本紙の発行時点では改元の施行前につき、平成31年5月以降も「平成」を使用しています。改元の施行後は読み替えをお願いします。